

# 業界団体との意見交換会において金融庁が提起した主な論点

令和3年9月

(LIBOR 関連抜粋)

[主要行、地銀協・第二地銀協、日証協、投信協]

[主要行、地銀協・第二地銀協、証券]

## LIBOR の公表停止に向けた対応について

- LIBOR の公表停止に向けた対応として、日本円金利指標に関する検討委員会が公表した本邦移行計画に沿って既存契約の顕著な削減に向けて取り組んでいただいていると認識している。
- 金融庁としては、日本銀行と合同で、顕著な削減に向けた目標時期である9月末時点におけるLIBORからの移行に向けた進捗状況を確認したいと考えており、主要な金融機関を対象に簡易調査を実施するので、ご協力のほど、よろしく願います。
- LIBOR 公表停止までに残された時間は限られており、移行対応はまさに最終局面を迎えているといえる。引き続き着実な移行対応を進めていただきたい。

[投信協]

## LIBOR 公表停止に向けた移行対応について

- 本年12月末に公表停止が予定されているLIBORについて、ベンチマークとしてLIBORを利用しているファンドやLIBORを参照する資産を組み入れたファンドについては、受託者への指図や目論見書等の更改、投資家への案内など、投資運用業者としても所要の対応が必要になると思われる

ところ。

- 現在、貴協会を通じて、各社の移行対応状況について 10 月 6 日を期限として調査をお願いしているところだが、該当する各社におかれては、対応が必要となるファンドを適切に把握し、時間軸を意識して、受益者に支障が生じることのないよう、関係者との調整を適切に行いながら、移行対応を進めていただきたい。